

公立病院改革プランの概要

団 体 名		北海道厚沢部町					
プ ラ ン の 名 称		厚沢部町国民健康保険病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 2 月 20 日					
対 象 期 間		平成 21 年度 ～ 平成 23 年度					
病院の現状	病 院 名	厚沢部町国民健康保険病院					
	所 在 地	北海道檜山郡厚沢部町新町14番地1					
	病 床 数	69床 (内訳: 一般病床 45床、療養病床 24床)					
	診 療 科 目	内科、外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>1) 町内唯一の医療機関として、地域町民の健康保持と保健、介護、福祉対策の中心的役割を担うとともに、高齢化が進む中施設入所者や在宅高齢者医療の推進と救急告示病院としての医療提供を継続する。</p> <p>2) 地域住民の子どもを含めた初期診療に係る第一次医療の充実とともに、包括的地域医療及びケア体制の構築を図って急性期や慢性期治療を継続し、南檜山圏域の高齢者医療を含めた拠点病院として担って行く。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>1) 病院事業の建設改良費に要する経費(企業債及び国庫補助金等の特定財源を除く経費)の全額。但し、平成21年度以降の企業債元利償還金等については2分の1</p> <p>2) 高度医療機器の整備に要する経費は、補助金等を除いた額の全額</p> <p>3) 救急医療の確保に要する経費は、特別交付税算定額の相当額 経営基盤強化対策(不採算地区病院の運営)に要する経費は、特別交付税算定相当額を基本とし、経営の収入をもって充てることが出来ないと認められる場合はその全額</p> <p>4) 医師確保対策に要する経費は、所要の相当額</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	102.3%	100.7%	100.9%	101.1%	101.1%	
	職員給与費比率	91.5%	95.6%	94.9%	94.6%	94.6%	
	病床利用率	62.3%	60.9%	82.4%	82.4%	82.4%	
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	14,012円	14,047円	14,123円	14,200円	14,276円	
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	4,140円	4,520円	4,500円	4,600円	4,600円	
	職員総数(臨職含む)	46人	47人	45人	45人	45人	
上記目標数値設定の考え方		<p>1) 経常収黒字化については、一般会計からの繰入金をもって現行の経常黒字を継続する。 (経常収支率の100%以上は、平成25年度まで継続)</p> <p>2) 職員給与比率においては、院外処方移行に伴う診療報酬の影響により医業収益が低くなるため高い比率となっているが、収益の増や医事業務の委託による人件費削減を検討する。</p> <p>3) 病床利用率については、入院患者数の状況を踏まえて病床数の削減を検討する。</p> <p>4) 任意項目としては、医療提供の内容を反映し患者単価に結びつく指標を選択。</p>					

				団体名 (病院名)	厚沢部町 (厚沢部町国民健康保険病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
健康診断件数		823件	816件	830件	830件	830件	
救急患者の診療件数		163件	226件	180件	180件	180件	
救急車による搬入件数		51件	60件	50件	50件	50件	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	1)施設清掃業務(S63)、警備管理業務(H元)、給食業務(H13)は民間業者に委託済み 2)外来投薬の院外処方移行済み(H14) 3)医事業務の精度を高めるため、医療事務専門会社への業務委託を検討する。(H21)				
		事業規模・形態の見直し	1)外来診療は、現在標榜している内科、外科診療体制を存続する。 2)病床数は、入院患者数の実態に応じた見直しを図る。(69床から51床へ・18床の減) なお、医師体制において常勤医3名の確保と医師の専門性や看護職員体制の充足により事業形態等に変化が生じた場合は、さらに見直しを行う。				
		経費削減・抑制対策	1)人件費～入院患者数の実績と動向を踏まえ、適正な範囲内での人員確保を図る。 看護職員の配置については、正看護師の採用を基本とし、看護補助員等は臨時職員による配置をもって人件費の抑制を図る。(H19から実施継続) 2)診療材料～医薬品についてはジェネリック薬品の導入とともに、購入価格によるコスト削減を図る。また、在庫薬品の管理把握と採用数の適正化により棚卸資産減耗費に係る費用削減に努める。(H20から実施継続) 3)委託業務～人件費等の負担が比較的大きい給食業務、施設警備、清掃管理業務は委託を行っているが業務内容をさらに点検し、コスト削減に取り組む。				
		収入増加・確保対策	1)診療報酬に係る研修等を実施し、知識の向上と連携を強化して請求に伴う的確性を図る。 2)健康相談収益に係る検診事業において、体制を充実させ信頼される医療機関として受診者の確保と収益の増収を図る。 3)正看護師の確保を推進し、配置基準15対1から13対1の入院基本料による医業収益の増収を図る。				
		その他	1)常勤医3名体制を確保し、宿日直等の勤務の負担軽減を図る。 2)看護職及び医療技術従事者等の研修機会の充実を図る。 3)医療技術職員(薬剤師、診療放射線技師等)の確保を図る。 4)全職員に対して研修会の実施により、接遇等の向上を図る。				
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	49.6%	18年度	56.1%	19年度	62.3%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	1)病床利用率の経過を踏まえ、入院患者数の実態と看護職員の配置数を含めて病床数18床削減を検討する。(一般病床45床→37床・療養病床24床→14床) 病床利用率は80%以上が見込まれる。 2)病床数の削減によっては空病室の活用を検討した上で、改修等の計画を行う。					

団体名 (病院名)	厚沢部町 (厚沢部町国民健康保険病院)
--------------	------------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現状	当院が所在する北海道南檜山保健医療圏には、公立病院が4施設所在。 なお、圏域内には離島(奥尻町)の1施設が含まれている。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	1)北海道医療計画(平成20年3月)においては、本道の地域の事情や地理的・気象的特性を踏まえ、良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制を確立することを基本理念として、4つの基本的方向を掲げている。 また、第一次医療圏は初期医療を提供する基本的な単位として、市町村行政区域による180圏域とし、南檜山圏域は高齢者保健福祉圏域として5町の構成で定めている。 2)北海道地域ケア体制整備構想(平成20年2月)では、医療や介護サービスが必要となった場合、いつでも、どこでもその状態に応じて適切なサービスが受けられることを基本理念としている。特に医療体制においては北海道の積雪、寒冷、広域さらには過疎地などの地理的条件を背景に通院時間がかかる地域特性があり、回復期のリハビリや在宅生活に至るまでに必要な療養病床を地域ごとに確保することを必要としている。	
再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注)1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討、協議の方向性、②検討、協議体制、③検討、協議のスケジュール結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成19年9月	<内容> 1)北海道医療対策協議会を設置し、自治体病院等広域化・連携構想(素案)策定 2)構想素案に対するパブリックコメントによる道民意見の募集と各地域保健医療福祉推進協議会における意見聴取の実施	
	平成20年1月 同 平成23年3月(予定)	1)北海道医療対策協議会自治体病院等広域化検討分科会で論議 2)北海道保健福祉部において策定 1)南檜山圏域での医療の広域連携体制に添って計画する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注)1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討、協議の方向性、②検討、協議体制、③検討、協議のスケジュール結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会当を設置する場合その概要)	1)厚沢部町国民健康保険病院改革プラン策定推進委員会を設置し、改革プランの取組み状況等の点検と評価を行う。 2)公表は、各年度事業の決算確定後において速やかに町広報等により周知する。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃)	年1回(9月頃) 但し、経営形態等にかかる内容については、必要に応じて随時とする。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名
(病院名)

厚沢部町国民健康保険病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区 分		年 度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	243	314	326	328	330	332
	(1) 料 金 収 入	220	290	287	288	291	292
	(2) そ の 他	22	24	40	40	40	40
	うち他会計負担金	0	0	17	17	17	17
	2. 医 業 外 収 益	176	127	128	128	127	126
	(1) 他会計負担金・補助金	173	125	126	125	125	124
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	3	2	2	2	2	2
	経 常 収 益 (A)	419	441	455	455	457	458
支 出	1. 医 業 費 用 b	398	421	443	443	445	446
	(1) 職 員 給 与 費 c	278	287	312	311	313	314
	(2) 材 料 費	40	48	45	45	45	45
	(3) 経 費	72	79	78	80	80	80
	(4) 減 価 償 却 費	7	7	7	7	7	7
	(5) そ の 他	1	1	1	1	1	1
	2. 医 業 外 費 用	10	10	9	8	7	6
	(1) 支 払 利 息	10	9	8	8	7	6
	(2) そ の 他	1	1	1	1	1	1
		経 常 費 用 (B)	409	431	452	451	452
	経 常 損 益 (A)-(B) (C)	10	10	3	4	5	5
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0
	純 損 益 (C)+(F)	10	10	3	4	5	5
	累 積 欠 損 金 (G)	458	466	463	459	454	449
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	87	104	103	106	106	106
	流 動 負 債 (イ)	17	18	20	20	21	21
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
	差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}	▲ 69	▲ 86	▲ 83	▲ 86	▲ 85	▲ 85
	単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	▲ 17	▲ 17	3	▲ 3	1	0
	経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	102.4%	102.3%	100.7%	100.9%	101.1%	101.1%
	不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	60.9%	74.5%	73.7%	73.9%	74.3%	74.4%
	職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	114.7%	91.5%	95.6%	94.9%	94.6%	94.7%
	地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0
	地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	病 床 利 用 率	56.1%	62.3%	60.9%	82.4%	82.4%	82.4%

団体名 (病院名)	厚沢部町国民健康保険病院
--------------	--------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区 分		年 度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	13	14	15	16	16	17
	3. 他 会 計 負 担 金	0	19	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0		0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	8	0	0	0	0
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (a)	13	41	15	16	16	17
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	13	41	15	16	16	17	
支 出	1. 建 設 改 良 費	0	27	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	13	14	15	16	16	17
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	支 出 計 (B)	13	41	15	16	16	17
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)		0	0	0	0	0	0
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	0	0	0	0
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	0	0	0	0	0	0
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (F)		0	0	0	0	0	0
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

区 分		年 度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支		(3,294)	(3,058)	(2,810)	(2,549)	(2,274)	(1,985)
		173,383	124,676	143,432	142,649	141,824	140,956
資 本 的 収 支		(4,474)	(4,710)	(4,958)	(5,219)	(5,494)	(5,783)
		13,422	41,429	14,873	15,657	16,481	17,350
合 計		(7,768)	(7,768)	(7,768)	(7,768)	(7,768)	(7,768)
		186,805	166,105	158,305	158,306	158,305	158,306

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。